

随意契約締結状況(100万円以上)

平成30年8月～平成30年9月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	大分県赤十字血液センター メディカルフリーザーの購入 1台	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年8月9日	正晃株式会社 大分営業所 大分県大分市萩原4-7-5	1,026,000	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)
2	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 ラッピング電車広告掲出	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年8月3日	筑豊電気鉄道株式会社 福岡県中間市鍋山町1-6	1,296,000	契約業者は広告を掲出する車両の所有者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
3	佐賀県赤十字血液センター重油炊き冷温水発生機 クーリングタワー充填材交換作業	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年8月1日	株式会社日立ビルシステム九州支社 福岡県福岡市博多区上呉服町10-10	1,760,400	契約業者は、同設備の保守契約業者であり、構造について熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
4	九州ブロック血液センター 純水装置の購入 2台	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年8月13日	株式会社テクノ・スズタ 長崎県長崎市平和町24-14	3,924,000	契約業者は、同機器の製造元の正規代理店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
5	福岡県赤十字血液センター博多駅出張所、博多出張所 ハンドシーラーの購入 10台	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年9月4日	川澄化学工業株式会社 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟9階	3,218,400	契約業者は、同機器の製造業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
6	鹿児島県赤十字血液センター血液保管庫(No. 1-2)冷却機器改修工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年9月5日	オリエント冷機株式会社 鹿児島県鹿児島市田上台4-45-16	2,154,600	契約業者は、同設備の施工及び保守契約業者であり、構造について熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
7	福岡県赤十字血液センター 冬季献血者処遇品(オリジナルダイアリー手帳)の作成 7,600個	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年9月25日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通3-6-22	1,048,800	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)